

甲府市議会だより

第 163 号

平成 21 年 11 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235)7054

FAX (227)5126

甲府市議会



【夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会（H21. 8.15 開催、市制施行 120 周年・体育協会創立 60 周年記念事業）】

平成 20 年度決算議案など

市長提案 41 案件を可決・承認・認定・同意

7 月臨時会

9 月定例会

九月定例会要旨

九月定例会は九月二日に招集され、会期を九月二十九日までの二十八日間と定めました。

初日の本会議では、まず、市長から平成二十一年度甲府市一般会計補正予算、各条例の一部改正、工事請負契約の締結等について提案説明が行われました。

七日、八日及び九日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、市の考え方をいただきました。

十日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願等について慎重に審査を行いました。

十一日の本会議では、各常任委員長から審査の結果が報告され、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決・承認・同意しました。

次に、平成二十年度甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算の認定について、九日に決算審査特別委員会を設置し、十四日から二十四日まで審査を行いました。

最終日の本会議では、決算審査特別委員長から審査結果が報告され、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、いずれも当局原案のとおり認定されるとともに、議員提案の意見書一件について、提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、採決の結果、可決しました。

最後に各常任委員長からの、閉会中継続審査及び調査の申出について決定し、九月定例会を閉会しました。

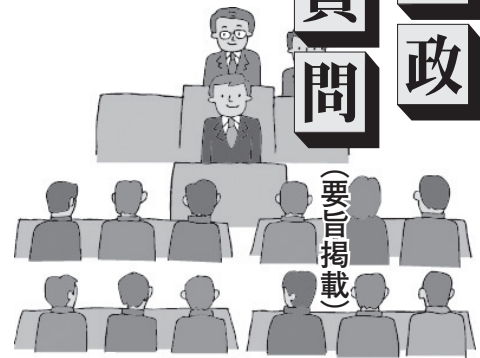
主な内容・ページ

- ・ 市政質問／質問要旨一覧／審議結果…………… 二〇七
- ・ 決算審査特別委員会審査の主な内容／
請願審査結果…………… 八〇十一
- ・ 意見書／九月定例会日程…………… 十二

市政

質問

(要旨掲載)



小学校の給食について



日本共産党

石原 希美

【問】今回、教育委員会は、小学校給食の民間委託化の方針をうちだしました。学校給食は、法の目的でも明らかなように、義務教育段階におけるすべての児童・生徒の心身の健全な発達を願い、将来の日本国民の食生活の改善に大きく寄与するため、その拡充を図る、という意義を持っています。

また、生命の尊さ、生命をはぐくむ食の大切さを学ぶ場、人間丸ことの発達に寄与する食教育の場としての

の学校給食の役割が、ますます重要になっていくと考えます。未来ある子どもたちの学校給食という場に、経費の削減など財政の効率性を優先させる民間委託化はすべきではないと考えます。学校給食の教育的意義について、どう認識していますか。

【答】小学校給食調理業務の民間委託化については、保護者を含む学校関係者等による委員会を設置し、その検討結果として、委託する際の条件を整備する中で、第三者に委託することを前提とした運営方針を決定し、その後、民間委託化に向けた条件整備等の検討を重ね、過日、民間委託化の時期・方式等を決定しました。

学校給食は、学校教育活動の一環として実施するものであり、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るための能力と態度を身につけるためのものであると認識しています。

民間委託を行った場合でも、栄養管理面での献立作成と安全な食材を選定・購入等の給食物資の調達に関しては、これまでどおり、教育委員会が行政責任を果たし実施し、安全で安心な、よりおいしい学校給食の提供に努めていきます。

平成 21 年 9 月定例会質問要旨一覧

氏名	発言の種類 (形式)	質問項目
石原希美	代表質問 (二問一答)	・市長の政治姿勢について ・小中学校の給食について ・市立甲府病院について
清水 保	代表質問 (二問一答)	・人事評価制度について ・事業仕分けについて ・市県民税の公的年金からの特別徴収について
金丸三郎	代表質問 (一括)	・開府五百年へのブランドデザイン策定について ・生活困窮者対策について ・市立甲府病院改革への提言
秋山雅司	代表質問 (二問一答)	・政権交代に係る市政運営への影響について ・新型インフルエンザ対策について ・薬物乱用に対する対策について
中込孝文	代表質問 (二問一答)	・市長の政治姿勢について ・住民投票法について ・入札制度改革について
池谷陸雄	一般質問 (二問一答)	・国民健康保険事業について ・市町村合併による合併特例債について ・市立甲府病院の施設管理について
鈴木 篤	一般質問 (二問一答)	・災害時における地域との連携について ・中心市街地の活性化について ・富士川地区と琢美地区のまちづくりについて
田中良彦	一般質問 (二問一答)	・高齢者対策について ・小中学校の情報教育機器の整備活用について ・農産物直売所を含む市有地の活用策について
野中一二	一般質問 (二問一答)	・予定納税制度について ・公共下水道事業について ・市民が自ら行動するまちづくりについて
兵道顕司	一般質問 (一括)	・安心安全のまちづくりについて ・公園管理のあり方について ・ミックスペーパー回収回数拡大について

一問一答：質問項目ごとに質疑応答を行う。一括：質問項目すべてを質問し、一括で答弁を行う。

個人市民税の前年所得課税について



政友クラブ

清水 保

【問】個人市民税は、いわゆる前年所得課税主義をとっています。

この制度は、収入金額が右肩上がりが増え続けている間は良い方法でしたが、今日のような収入金額の減少が続く時代になると、納税者にとっても種々の不都合が生じてきていますし、当局にとっても徴収の困難さが予測され、改める時期がきていると感じています。

個人市民税も国の所得税と同じく、支給額から年内所得分に係る市民税を差し引く、いわゆる現年課税方式はとれないものでしょうか。見解をお伺いします。

【答】現行の個人市民税については、地方税法において、課税する年の一月一日に市内に住所を有する個人に對して、前年中の所得に基づき均等割及び所得割を課税することとなっています。

こうしたことから、今日のような不況下において、大幅に所得を減ら

した方や収入がなくなった方でも、前年の所得に對して課税されるため、納付が困難となり、滞納の要因の一つとなっています。

国においては、将来の税制抜本改革に向けた検討課題を探索するため、本年度、個人住民税検討会を発足させ、その中で、現年課税についても検討課題として取り上げています。

また、全国市長会では、これまでも「個人住民税の現年課税方式について検討すること」を国などに要望してきていますが、今後とも、引き続き全国市長会等を通じて取り組んでいきたいと考えています。



開府五百年へ向けた本市のグランドデザインについて



新政クラブ

金丸 三郎

【問】今から十年後の平成三十一年度には、甲府開府五百年を迎えます。

平成二十年三月定例会において、市長から「次の時代に誇りと自信を持って引き継いでいけるまちづくりを進めていく」との答弁をいただきましたが、新市庁舎建設を行う時期でもあり、開府五百年を見据えた、より具体的な本市のグランドデザインをつくるべきだと考えますが、当局の考えをお伺いします。

【答】本市では、平成十八年度に合併後の甲府市の将来あるべき姿を創造するための市政運営指針である第五次甲府市総合計画を策定しました。

本計画では、「人がつどい 心が かよう 笑顔あふれるまち・甲府」を将来の甲府市の都市像と定め、現在、この実現に向け、平成十九年二月に策定した「新政策プラン」の都・こうふプロジェクトⅡ（セカンドステージ）に位置づけた、重点七分野二十九重点施策の着実な推進を図っているところです。

また、本市の総合計画は、平成十八年度の策定から十年後の平成二十七年を目標年度としています。が、平成十九年にスタートした、国と地方の役割分担の明確化及び地方

の自主・自立を基本理念とする第二期地方分権改革において、道州制論議が活発化していることを勘案すると、今後の甲府市を取り巻く環境は大きく変わることも予測されます。

しかしながら、このような中でも、県都としての本市の役割や周辺市町村との連携なども見据えながら、都市像の実現に向けた着実な取り組みを進めていきます。



政権交代に係る市政運営への影響について



公明党

秋山 雅司

【問】リーマンショックに代表される世界的な金融不況の影響を受け、国内景気の悪化から国内生産水準は低下し、雇用情勢や国民消費マインドにも深刻な影響がおよびました。

このような状況を受け自公連立政権は、平成二十年度予算においても二回の補正予算を組み、雇用の確保、消費の拡大など景気回復への施策を最優先してきました。

平成二十一年度においても、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を補正予算において創設しました。すでに、本市においても有効活用する中で、一定の成果を得ているものと考えています。

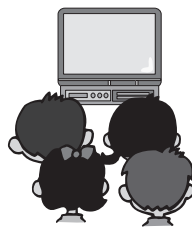
しかし民主党は、補正予算の組み替えも視野に入れていますので、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を始めとして、凍結も考えられます。仮に、凍結された場合は、本市への影響はどうなるのかお答えください。

【答】地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、国が経済危機対策として、地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施するために創設したものです。

本市においても、公立保育所の整備や小・中学校における情報機器の

デジタル化、新型インフルエンザ対策としての備蓄品の購入などの財源として活用し、予算を計上したところ です。

仮に、この臨時交付金が凍結された場合には、計画している事業の執行に甚大な影響を及ぼすことは必至であることから、今後、新政権下における臨時交付金の取り扱いについて、その動向を深く注視していかなくてはならないと考えています。



入札制度改革について



市民クラブ

中込 孝文

【問】先月、全国市民オンブズマン二〇〇八年度、入札調査の分析結果についての報告がありました。この調査の狙いは、入札制度改革を進め、談合を防止し、公共事業費の大幅削減が目的とされています。

その報告によると、本市は三十三

県庁所在都市の中で最も落札率が高く、談合疑惑度一位であります。

入札制度改革の現状はどうなっているか、当局の見解をお伺いします。

【答】本市では、入札制度の基本である一般競争入札において、その対象範囲を年次的に拡大させ、昨年度からは、一千万円以上の工事にまで拡大して、公平性・競争性を高めるとともに、指名競争入札においても、入札情報を事後公表として、その透明性、公正性の確保に努めているところ です。

また、公共工事の品質の確保を図るため、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の実施により、著しい低価格での落札を防止する取り組みも行い、さらに、平成十九年度からは、価格と価格以外の企業の技術力や社会的信頼性などの要素を総合的に評価する「総合評価方式による入札」を導入する中で、より適正な公共工事の執行に努めているところで

す。

入札結果における落札率については、確かに、全国の県庁所在都市の中では、高い水準にあるものの、公正な入札方法による結果の数値と考

えており、今後も、「総合評価方式」の拡大をはじめ、入札制度の継続的な改革を進めるとともに、市民への適切な情報の開示を行う中で、適正な公共工事の執行を図ってまいります。



市立甲府病院の施設管理について



政友クラブ

池谷 陸雄

【問】市立甲府病院の正面玄関のエントランスは、診療等に訪れた身体障害者の方々を乗せた介護事業所の自動車などで大変混雑し、身体障害者や車椅子の方々スムーズに病院内に入ることができない状況が続いています。また、接触事故の恐れもあると身体障害者の家族からも指摘がありました。

解決策は、市営バスと路線バスの停車・駐車場所の変更であると考えますが、当局の考えをお伺いします。

次に、身体障害者の方々を乗せた介護事業所等の送迎車は、指定の駐車場所がないため、一般の駐車場を利用しています。専用駐車場の設置、もしくは現在の身体障害者駐車場に許可証の交付等で駐車できればと思いますが、当局の考えをお伺いします。

【答】現在、市立甲府病院には、旧病院と新病院の間を運行する直営バスのほか、民間事業者の二路線のバスが乗り入れを行っています。

正面玄関エントランスの利用については、路線バスの停留場所を見直し、送迎を必要とする患者さんやご家族などが、安全で安心して当院を利用できますよう民間事業者と協議していきます。

また、介護施設自動車の駐車場の確保については、平成十九年八月に身体障害者用駐車場を増設し、当該駐車場の利用条件をドライバーが身体障害者であることに限定せず、必要に応じ柔軟に対応するよう心がけてきたところですが、今後においても、体が不自由な患者さんを送迎される方々の利便性を確保するため、身体障害者駐車スペースの利用状況

を見ながら、柔軟な対応を図っていきます。



災害時における地域との連携について



政友クラブ
鈴木 篤

【問】平成二十年十二月定例会で、企画部、福祉部及び社会福祉協議会が、各々の計画のもとに独自に援護者台帳を作るように指導しているため、地域ではその取り扱いについて混乱を招いているので、一元化することが必要であると質問しました。

この質問に対し「要援護者の位置づけ、要援護者台帳の整備や運用などについて、関係機関と協議をしながら市民周知に努めていきます」と答弁されていますが、要援護者台帳の整備や運用、要援護者の位置づけなど、その進捗状況について当局の

見解を求めます。

【答】地域における要援護者の情報を整理する台帳については、「自主防災組織マニュアル」と「小地域ネットワーク活動推進事業」とで異なる様式となっていたため、この度、様式の統一を図ったところです。

今後は、本市に登録していただいた災害時要援護者の方々の情報についても、地域において合わせて整理することにより、一元管理ができるものと考えています。

次に、災害時要援護者の位置付けについては、国から示された「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」による定義で統一が図られましたが、本市における「災害時要援護者支援マニュアル」での要援護者は、特に、支援員の選出や福祉避難所への受け入れなど、重点的・優先的な支援を行う必要があることから、登録の対象者を限定しているところからです。

今後、マニュアルの改訂版を作成し、周知を図りながら、さらなる対象者の把握と登録の呼びかけを図っていきます。



農産物直売所に隣接する市有地の活用策について



新政クラブ
田中 良彦

【問】中道地域は、曾根丘陵公園や県立考古博物館など文化的資産が存在し、かつ、近年は、本市のベッドタウンとして新住民が転入してくるような状況にあります。また、交通面からみれば、甲府市で唯一の高速自動車道インターチェンジを抱えており、本市の情報や物流機能等を担う「南の玄関口」でもあります。

こうした中、甲府南インターチェンジ東側の風土記の丘農産物直売所と隣接する土地がありますが、具体的にどのような活用策を検討しているのかお伺いします。

【答】甲府南インターチェンジ東側

の市有地は、甲府駅から約九キロに位置し、観光交通や物流にとって本市南の玄関口です。

また、国道三五八号線に隣接し、近くには新山梨環状道路の南部区間が開通するなど、道路のインフラが整備されている場所でもあります。

この土地の利活用については、新市建設計画の基本方針にある「新市としての拠点性を高める整備」を踏まえるとともに、合併推進体制整備費補助金交付申請の目的とした、新市の一体感の醸成及び新たな交流の場として、広域のかつ複合的な機能を有した地域全体の振興に資する施設の整備を図っていききたいと考えています。

具体的には、今議会において基本構想策定のための補正予算を計上させていただきましたので、今後、中道地域審議会のご意見などを伺う中で、今年度中に、活用策の方向性を見出していききたいと考えています。



予定納税制度について



新政クラブ

野中 一二

【問】我が国の法人税予定納税制度は、前年度の税額の半分程度を企業があらかじめ納付し、最終決算確定時点で残りの税額を支払う制度として定着しています。

この制度では、予定納税額に対する還付金が発生した場合は、現在日割りで還付金に対し、年率四・五％の金利をつけて還付することとなっていますが、非常に不可思議な高率利息だと思っています。

しかも還付金は、市の単独予算からの支出となり、国の定めなのに国庫補助がないということは、おかしいと思います。ご見解をお伺いします。

【答】法人市民税の予定申告などによる納税制度については、納税者に一時的に重い税負担とならないようにするとともに、自治体にとっては、財政運営面において、早期に税収の確保が図れることから、有効な制度であると考えています。

しかしながら、昨年後半の金融危機以降、急激な景気の後退が続いており、本市においても、この影響は避けられず、予定申告などにより納税された法人市民税に、当初の予想を大幅に上回る還付が生まれました。

ご指摘のように、この還付金には、四・五％の高率での還付加算金が増算され、大きな財政負担となっており、このような高率での還付加算金については、全国的に、他の自治体においても、問題視されています。

このため、現在、全国知事会及び市長会において、「社会経済情勢を反映した利率に見合うように見直すこと」を国に申し入れを行っており、本市としても、これらと歩調を合わせる中で対応していききたいと考えています。



ミックスペーパー回収回数 の拡大について



公明党

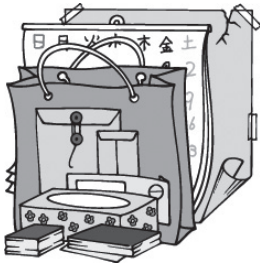
兵道 顕司

【問】平成十八年四月からのミックスペーパーの分別回収は、より一層のゴミの分別意識を高め、循環型社会実現に向けた優れた取り組みであると高く評価するところです。

収集日は一部の地域で毎週のところがあるものの、月二回というところが圧倒的に多い現状があります。

高齢化が進み、団地での一人住まいの高齢者が年々増えている状況の中で、ため置きするスペースがないことや、一度にたくさん量を集積所まで運ぶことが大変な負担となることから、せめて、ミックスペーパーは、たまる前にこまめに出したいと思っている方が多いように思われます。ミックスペーパーの回収日の拡大について、当局の考えをお伺いします。

【答】ミックスペーパーの分別回収については、毎年、微増ではありませんが着実に回収量が増えてきていま



す。
本年度は、さらに回収量の増加と周知の徹底を図るため、前年と比較してミックスペーパー回収量増加率の高い六地区について表彰する顕彰制度を実施いたします。

また、本年十月からの指定ごみ袋制度の開始に伴う各地区説明会での啓発活動や制度開始後の分別意識の向上による回収量の増加も期待するところです。

ご指摘の回収日の拡大については、現在開催しています「甲府のまちづくりを語る会」や「指定ごみ袋制度の説明会」においても、市民の皆様からミックスペーパーの排出機会を増やして欲しいとの多くの要望が寄せられています。

こうしたことから、現在、全市域での毎週回収について検討を重ねています。

平成 21 年 7 月臨時会審議結果（7 月 9 日開催）

番 号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第73号	平成21年度甲府市一般会計補正予算（第2号）	分 割	7 月 9 日	原案可決
議案第74号	平成21年度甲府市病院事業会計補正予算（第1号）	民 生 文 教	”	”

平成 21 年 9 月定例会審議結果

番 号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第75号	専決処分について（平成21年度甲府市一般会計補正予算（第3号））	総 務	9 月11日	承 認
議案第76号	専決処分について（特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について）	”	”	”
議案第77号	平成21年度甲府市一般会計補正予算（第4号）	分 割	”	原案可決
議案第78号	平成21年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	民 生 文 教	”	”
議案第79号	平成21年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	”	”	”
議案第80号	平成21年度甲府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	”	”	”
議案第81号	平成21年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算（第2号）	経 済 建 設	”	”
議案第82号	甲府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について	総 務	”	”
議案第83号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	民 生 文 教	”	”
議案第84号	甲府市高齢者医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第85号	甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第86号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	環 境 水 道	”	”
議案第87 ～108号	財産の取得について	民 生 文 教	”	”
議案第109号	工事請負契約の締結について	”	”	”
議案第110号	平成20年度甲府市各会計別決算の認定について	決 算 審 査 特別委員会	9 月29日	認 定
議案第111号	平成20年度甲府市各企業会計別決算の認定について	”	”	”
議案第112号	市政功勞表彰の決定について	総 務	9 月11日	原案可決
議案第113号	教育委員会委員の任命について	”	”	同 意
議案第114号	公平委員会委員の選任について	”	”	”
議案第115号	監査委員の選任について	”	”	”
甲議第11号	新たな政権による事務事業の見直しと新たな事業に伴う自治体の負担軽減などを求める意見書提出について	委員会付託 省 略	9 月29日	原案可決

平成二十年度決算を認定

本定例会に「平成二十年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成二十年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出されました。

九月九日の本会議で、「決算審査特別委員会」を設置し、委員十四名により、九月十四日から二十四日までの休会日を除く六日間にわたり審査を行いました。

決算審査特別委員会

委員長

森沢 幸夫

副委員長

奥石 修

委員

斉藤 憲二

廣瀬 集一

鈴木 篤

清水 仁

秋山 雅司

山田 厚

萩原 隆宏

飯島 脩

野中 一二

田中 良彦

兵道 顕司

石原 剛



総括質問

○入学準備金融事業について

これまで大学及び専修学校の専門課程、また大学院に入学する方の保護者のうち、入学準備金の調達が困難な方を対象者として融資事業を行ってきたところであり、今後においては、昨今の厳しい経済情勢を考慮し、高等学校へ進学を希望する子どもの保護者に融資できるよう、準備を進めていくとの答弁がありました。

○財政健全化判断比率の改善要因について

市債の計画的な発行による公債費の縮減、繰上償還等による債務負担行為償還金の減少、さらには都市計画税の税率の還元により、充た可能な特定財源が増額となったことによるものであり、今後は、有利な市債の計画的な活用により健全な財政運営に努めていくとの答弁がありました。

○市税収納率の向上対策について

新たな滞納者を発生させないため、口座振替が簡単に申し込める「ペイジー」の利用促進や、滞納者へ

の訪問徴収をこれまで以上に取り組むとともに、滞納繰越分は滞納事案の財産や債権調査をはじめとした実態調査を十分行う中で、不動産や預貯金の差し押さえとそれに伴う現金化、不動産公売及び動産のインターネット公売等を厳格に実施してきた。また、徴収困難な案件については、山梨県地方税滞納整理推進機構と連携を図る中で、共同徴収等を展開してきたとの答弁がありました。



審査風景

○雇用対策について

昨年末には市内の企業代表者等へ地域雇用の維持及び確保について特段の配慮を依頼するとともに、金融機関に対し中小企業への円滑な融資が実行できるよう強く要請をしてきたところであり、今後も、市民が安

定した雇用環境のもと健康で安心な生活が送れるよう、関係機関等ともなお一層の連携を図りながら、社会経済情勢に即した施策展開を行っていくとの答弁がありました。

○中小企業対策について

国の緊急総合経済対策として創設された中小企業者の資金繰りを支える緊急保証制度の活用を促すため、広報やホームページ等を通じて制度の周知を図り、また、年末や年度末の休日において、「特別金融相談所」を開設するとともに、市内金融機関に対し円滑な融資が行われるよう直接要請する等の取り組みを進めたところである。この結果、平成二十年度中に八百九十二件、百六十三億円の緊急保証制度による融資を行った。今後も、きめ細やかな経営相談や融資制度の活用促進に努める中で、中小企業者の支援対策に万全を期していくとの答弁がありました。

会計別審査（要旨）

一般会計

▼歳入

市税等の滞納整理状況についてた

だしたのに対し、滞納者が抱えるさまざまな実情や担税力を考慮し、滞納者との対話を重視する中で、納税指導を積極的に行い収納率の向上に努めてきたとの答弁がありました。

これに対し、不況の影響を受けた担税力の低い生活困窮者等の滞納者に対しては、その立場に立った丁寧な対応と相談体制の強化を求める意見がありました。

※主要望・意見

一 市県民税及び保育料等の減免制度について周知に努めること。

一 山梨県地方税滞納整理推進機構との共同徴収については、その実情に合わせた慎重な対応に努めること。

▼歳 出

○議会費

議会図書室の充実を求める意見がありました。

○総務費

職員研修の充実を図ることをただしたのに対し、人材育成基本方針に基づき、自学する職員をサポートするという考え方に立った参加型研修をふやし、人材の育成に取り組んでいる。また、政策形成能力研修につ

いては、人材育成実施計画の中に位置づけて研修支援を行っているとの答弁がありました。

これに対し、政策形成への関与は、管理職以上の職員のみが行うかのような風潮があるが、管理職以外の職員からも政策提言や事務改善が活発に行われるよう、職場風土の醸成に結びつく職員研修を求める意見がありました。

○民生費

障害者に対する相談支援についてただしたのに対し、担当課に専門相談員の配置、また市内四か所に相談支援事業所を設置、さらに地域自立支援協議会の設立により、円滑な対応に取り組んでいるとの答弁がありました。

これに対し、各関係機関との連携を図る中で、支援体制の強化・充実に努めるよう求める意見がありました。

※主要望・意見

一 多世代同居世帯促進事業の融資条件の見直しを検討すること。

一 青少年の健全育成を推進すること。

一 福祉施設の住環境整備に努める

こと。

一 生活保護事業の窓口相談業務の充実と適正な事務処理に努めること。

○衛生費

ミックスペーパー分別回収の推進についてただしたのに対し、回収率の低い地域にはチラシ等を配付し、啓発活動に努めたとの答弁がありました。

これに対し、可燃物の約三割は紙類であり、ごみの減量化のための分別回収に積極的に取り組むよう求める意見がありました。

※主要望・意見

一 限界集落や孤立集落に住む方々に対する健康相談など家庭訪問を充実させること。

一 創設した特定不妊治療費助成金制度についての周知を図ること。



○労働費

勤労者生活安定資金融資制度の拡充についてただしたのに対し、関係金融機関との協議を行い、平成二十一年二月に制度の見直しを行ってきたとの答弁がありました。

これに対し、より利用しやすい貸付制度とするように求める意見がありました。

※主要望・意見

一 シルバー人材センターの事業に關して、より一層の周知を図ること。

一 本市の失業率について把握し、失業対策に結びつけること。

○農林水産業費

耕作放棄地対策についてただしたのに対し、現状把握のため耕作放棄地の一筆調査を行ったとの答弁がありました。

これに対し、耕作放棄地解消についてのガイドブックを作成するなど、早急な対応を求める意見がありました。

※主要望・意見

一 農業センターの機能強化を図ること。

一 食品衛生上の安全を確保した上

で、地産地消を推進すること。

一 森林整備を図り、有害鳥獣被害対策を行うこと。

○商工費

本市の観光施策についてたまたのに対し、平成二十一年三月に甲府市観光振興基本計画を策定し、自然と調和した都市観光を目指し七十四事業を計画に盛り込んだとの答弁がありました。

※主な要望・意見

一 甲府大好きまつりについては、費用対効果も含めて見直しを図ること。

一 甲府駅前の公衆トイレの清掃管理を徹底すること。

一 企業誘致の優遇制度について広く周知を徹底すること。

一 商人塾については中心市街地活性化を図るため継続すること。

○土木費

木造住宅耐震化支援事業の実績についてたまたのに対し、耐震診断は百二十戸で予算額満額の支出となったが、耐震改修の実施は十戸であるとの答弁がありました。

これに対し、耐震改修事業については、より利用しやすい制度となるよう検討を求める意見がありました。

※主な要望・意見

一 市営住宅の家賃滞納対策は、滞納者の実情を考慮した適切な対応に努めること。

一 甲府紅梅地区市街地再開発事業の推進を図ること。

○消防費

自主防災組織の育成についてたまたのに対し、自主防災組織のリーダー研修会として、消火栓器具の取り扱い訓練、防災講話、災害図上訓練等を行い、組織力の向上に努めたとの答弁がありました。

これに対し、平成二十一年度に九十五・三％まで結成された自主防災組織が、実際に機能するため、リ

ダー研修会のあり方について、さらに創意工夫を求める意見がありました。

○教育費

図書館行政についてたまたのに対し、県内図書館のネットワークなどを活用する中で、利用者の要望に適切に応えられるような体制に努めているとの答弁がありました。

これに対し、今日の実態を踏まえて利用状況を把握する中で、質の高い図書館サービスの提供に取り組んでほしいとの意見がありました。

○公債費

市債についてたまたのに対し、繰上償還を行い金利の軽減に努めたとの答弁がありました。

これに対し、市債削減のために、積極的に繰上償還や借り換えを進め、財政の健全化を図るよう求める意見がありました。

特別会計

○国民健康保険事業特別会計

特定健診の受診率についてたまたのに対し、国保人間ドックの受診者も特定健診の受診要件を満たしているため、合算すると目標の受診率

を達成できる見込みであるとの答弁がありました。

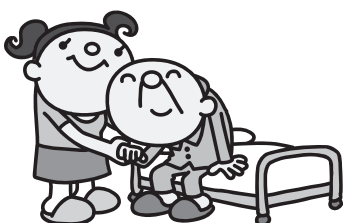
これに対し、生活習慣病の早期発見、早期治療が医療費抑制の面からも大事であることから、さらなる受診率の向上を求める意見がありました。

○交通災害共済事業特別会計

民間保険が普及していることにより、事業存続の必要性を疑問視する意見と、少額でお互いが助け合う共済制度として引き続き存続を求める意見がありました。

○介護保険事業特別会計

地域密着型サービスの利用状況についてたまたのに対し、施設整備の促進、提供するサービスの充実を図るなどサービスの質の向上を目指し、利用者の意向が反映されるよう努めているとの答弁がありました。



甲府市議会インターネット情報

☆市議会に関する情報、会議録検索システム、議会だよりは、甲府市のホームページから見るができます。

URL : <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>
(メニュー : 「市議会」 からお入りください。)

☆甲府市議会に関するご意見、ご質問はこちらにお願いします。

gikai@city.kofu.yamanashi.jp



モバイル版

○後期高齢者医療事業特別会計

保険料滞納者への対応についてた
だしたのに対し、山梨県後期高齢者
医療広域連合運用基準に基づき、臨
戸訪問による納入指導等に取り組ん
でいるとの答弁がありました。

これに対し、資格証明書の交付と

ならないきめ細かな対応に努めるよ
う求める意見がありました。

企業会計

○中央卸売市場事業会計

市場での取り扱い品を学校給食
へ取り入れることをただしたのに対
し、青果については教育委員会と協
議し取り入れを行ったとの答弁があ
りました。

これに対し、水産物についても学
校給食に取り入れるよう求める意見
がありました。

○病院事業会計

医師確保対策についてただしたの
に対し、大学の医局への直接依頼、
病院ホームページへの募集掲載及び
医師求人求職支援センターへの登録
など、さまざまな取り組みを行った
との答弁がありました。

これに対し、産科医は三名から四
名へと体制を整えたが、医師が不足
する診療科については、さらなる医
師確保に向けた対策を講じるよう求
める意見がありました。

○下水道事業会計

有収率の低下についてただしたの
に対し、その要因として降水量がふ

え不明水が増加したことが考えられ
ることから、不明水のうち浸入水の
防止対策として、雨天時の浸入箇所
を特定するための調査を行い、不明
水多発区域の絞り込みに努めたとの
答弁がありました。

これに対し、有収率の向上は、施
設の維持管理に係る経費の軽減につ
ながるため、必要となる場合は設備
投資を検討するよう求める意見があ
りました。

○水道事業会計

ビルやマンションなどに設置され
ている受水槽の点検についてただし
たのに対し、法定受検義務のない小
規模貯水槽水道に対しても、安全・
安心な水の供給等のために、平成
二十年度から「クリーンクリーン貯
水槽」のキャッチフレーズのもと、
小規模貯水槽水道の無料点検を行っ
ているとの答弁がありました。

これに対し、水道事業者として、
必要であれば設置者や使用者に対
し、指導、助言等を行うよう求める
意見がありました。

請願審査結果

番 号	件 名	付託委員会	結果
請 願	19－5号 保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書提出を求める請願	総 務	継続審査
	20－4号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	民生文教	〃
	20－6号 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願	〃	〃
	21－2号 所得税法 56 条の廃止を求める意見書採択を求める請願	総 務	〃
	21－6号 気候を保護する法制定に関する意見書提出を求める請願	環境水道	〃

意見書

関係機関へ提出（要旨掲載）



○新たな政権による事務事業の見直しと新たな事業に伴う自治体の負担軽減などを求める意見書

「生活重視」の争点による平成二十一年八月の衆議院選挙によって新たな政権が発足した。今後、新たな政権による事務事業の見直しと新

事業が開始されることとなるが、この場合、地方自治体にあたえる影響は極めて大きいものとなる。

社会保障をはじめとする新たな事業の開始とそれに伴う今後の継続的な経費については、国・都道府県・市町村における負担割合が大きな課題となる。十分な財源補償と税源移譲がない中で、新事業の開始は、地方自治体の財政をさらに圧迫し、自治体の担ってきた独自の社会保障事業の維持継続をきわめて困難にしていく。地方自治体を取り巻く実情は、三位一体改革以降、地方一般財源の大幅な削減が続く、さらにはこの不況下によって収入の大宗をなす住民税も厳しい減収状態となっている。このことを考慮するなら、法令に基づく新事業については自治体の負担を軽減し、事業を継承していくために、原則的に国が必要額を確保し十分の十の国の負担が図られるべきである。

国による事業の大幅な見直し、事業の廃止及び新たな事業の開始は、地方自治体に多額な財政支出を伴わせる。特に現在の地方自治体は、電子自治体としてIT化された中で業

務を遂行しているため、制度改正や新たな事業開始には、システムの構築や改修などにより多額な経費が伴うことになる。こうしたことから国は、交付金等を削減することなく上記の財政支援を遂行すべきである。

また、大幅な事務事業の見直しと新事業の開始時は、現場の地方公務員に過重な負担をもたらす、多忙化のため心身の健康不全傾向が強まっている現状に拍車をかけるものとなる。国においては国家公務員の総人件費削減をさらに図るものと思われるが、地方自治体における人事管理は地方自治体の当事者の自律性と自主性にゆだねるべきである。その地方自治体の自律性と自主性をもって、地方分権と社会保障の充実を進め、ILO勧告に基づく労働基本権の回復を図るべきである。

議会を傍聴してみませんか

定例会では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。次の定例会は12月の予定です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

九月定例会日程

二十九日(火)	休会	九月二日(水)	開会、提案理由の説明
二十八日(月)	休会	三日(木)	議案調査のため休会
二十七日(日)	休会	四日(金)	休会
二十六日(土)	休会	五日(土)	休会
二十五日(金)	決算審査特別委員会	六日(日)	休会
二十四日(木)	休会	七日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
二十三日(水)	休会	八日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
二十二日(火)	休会	九日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問、常任委員会付託、決算審査特別委員会設置
二十一日(月)	休会	十日(木)	各常任委員会
二十日(日)	休会	十一日(金)	本会議、各常任委員長報告
十九日(土)	休会	十二日(土)	休会
十八日(金)	決算審査特別委員会	十三日(日)	休会
十七日(木)	休会	十四日(月)	休会
十六日(水)	休会	十五日(火)	休会
十五日(火)	休会	十六日(水)	休会
十四日(月)	休会	十七日(木)	休会
十三日(日)	休会	十八日(金)	休会
十二日(土)	休会	十九日(土)	休会
十一日(金)	休会	二十日(日)	休会
十日(木)	休会	二十一日(月)	休会
九日(水)	休会	二十二日(火)	休会
八日(火)	休会	二十三日(水)	休会
七日(月)	休会	二十四日(木)	休会
六日(日)	休会	二十五日(金)	休会
五日(土)	休会	二十六日(土)	休会
四日(金)	休会	二十七日(日)	休会
三日(木)	休会	二十八日(月)	休会
二日(水)	休会	二十九日(火)	休会